

「あかるい職場応援団」公式ツイッターアカウント 運用ポリシー

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課では、働きやすい職場環境形成事業（周知・広報）の一環として公式「あかるい職場応援団」ツイッターアカウントを取得し、情報発信を行います。

公式アカウントは次の方針で運用します。ご利用にあたっては、下記の内容に同意の上ご利用ください。

厚生労働省雇用環境・均等局公式「あかるい職場応援団」ツイッターアカウント情報

1. 運営者：厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課
平成 29 年度業務委託先：(株)クオラス
2. アカウント名：@no_pwr_harassmn
3. アカウント URL：https://twitter.com/no_pwr_harassmn

目的と掲載内容

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課では、働きやすい職場環境形成事業（周知・広報）の一環として、公式「あかるい職場応援団」ツイッターを運用します。この Twitter によって、「あかるい職場応援団」サイトの内容を国民の皆様へ向けて発信し、職場のパワーハラスメント問題への認知向上と情報へのアクセスの向上を促進し、対策へ向けての社会的機運の醸成を行います。

運用

原則として、投稿計画に基づいて、設定した内容、日時に投稿するものとします。

運用ルール

1. フォロー
フォローは対象となるアカウントへの支持・賛同・共感等、アカウント運営者のいかなる意見を表明するものでもありません。
2. リプライ（返信）、リツイート（フォロワーへの拡散）、ダイレクトメッセージ
原則としてリプライ（返信）、リツイート及びダイレクトメッセージへの返信は行いません。
3. お気に入り
お気に入り登録は、対象ツイートへの支持・賛同・共感等を表明するものではありません。

遵守事項

1. 公式アカウントを使用し、ツイッターの運用にあたる職員は、次の各号について努めます。

- (1) 国家公務員法をはじめとする関係法令および服務に関する規程を遵守すること。
- (2) 公式アカウントを業務目的外に使用しないこと。
- (3) 守秘義務を遵守するとともに、意思形成過程における情報の取り扱いに注意すること。
- (4) 発信する情報は、正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かぬようにすること。
- (5) 発信した情報が正しく理解されるよう努めるとともに、それにより他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合には、誠実に対応すること。

2. 次の各号に掲げる情報は発信しません。

- (1) 誹謗中傷や相手に対する敬意を欠いた言い方を含む情報
- (2) 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させる情報
- (3) 違法行為または違法行為を煽る情報
- (4) 当省あるいは当省と利害関係にある者または団体の秘密に関する情報
- (5) 個人情報や当省および他者の権利を侵害する情報
- (6) 当省のセキュリティを脅かすおそれのある情報
- (7) 単なる噂や噂を助長させる情報
- (8) その他公序良俗に反する一切の情報

知的財産権

公式アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課に帰属します。公式アカウントのツイートする内容については、パワーハラスメントの防止に資する目的で利用する場合は、自由かつ無償でご利用頂けます。

免責事項

1. 公式アカウントの投稿には細心の注意を払って行いますが、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
2. 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課は、ユーザーが公式アカウントの掲載情報を利用、または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
3. 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課は、公式アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
4. 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課は、当運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

お問い合わせ

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

電話：03-5253-1111 ファックス：03-3502-6762